高岡市教育委員会３月定例会議事日程

日時：令和７年３月 19 日（水）13:30～
場所：高岡市役所８階 803 会議室

日程第１　前回会議録の承認（２月定例会及び臨時会）

日程第２　教育長報告

日程第３　議案第３号　令和７年度高岡市教育委員会重点施策について

日程第４　議案第４号　高岡市スポーツ施設活用・配置計画について

日程第５　議案第５号　高岡市生涯学習カードに関する規則の一部を改正する規則

日程第６　その他

高岡市教育委員会令和７年２月定例会会議録

１．開議・閉議年月日及び場所

令和７年２月 26 日（水）

開会　午後１時 30 分

閉会　午後２時 25 分

高岡市役所８階 803 会議室

２．教育長及び教育長職務代理者

教　育　長　　近　藤　　智　久

職務代理者　　長　尾　　順　子

３．出席委員の氏名　　２番　　長　尾　　順　子

３番　　成　瀬　　隆　倫

４番　　永　岩　　聡

教育長　　近　藤　　智　久

４．欠席委員の氏名　　１番　　藤　重　　歩

５．事務局出席者

教育次長	村　上　　彰
教育総務課長	津　幡　　佳　成
教育次長（事）学校教育課長	津　田　　久
生涯学習・スポーツ課長	澤　田　　剛　章
文化財保護活用課長	長　井　　剛　志
教育委員会参与	鳥　内　　禎　久
教育センター所長	高　松　　毅

６．傍聴者　　なし

７．書記の氏名　　高　山　　篤　志

表　野　　春　香

【議事日程】

日程第１　前回会議録の承認（１月定例会）

日程第２　教育長報告

日程第３　報告第１号　臨時代理の報告について
（高岡市議会３月定例会に提出する議案に対する意見について）
報告第２号　臨時代理の報告について
（高岡市議会３月定例会に追加提出する議案に対する意見について）

日程第４　その他

会　議　要　旨

令和７年２月 26 日（水）

午後１時 30 分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第１〕　前回会議録の承認

□　先の１月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第２〕　教育長報告

【教育総務課】

・児童・生徒１人１台の学習専用端末の更新について（資料№.１）

委　員：端末の更新台数について、児童生徒数と予備機とのことだが、予備機を 15％と設定したことに理由はあるのか。

事務局：児童生徒が使用するということもあり、修繕が必要な台数は増加している状況にあること、また、国の補助制度上、予備機が 15％と設定されていることも踏まえ、この率となっている。

委　員：国からの支援はどの程度あるのか。

事務局：今回の更新では、国の交付金は３分の２の補助となっている。

【学校教育課】

・３月行事予定（資料№.２）

・高岡市学校給食費負担軽減事業について（資料№.３）

委　員：給食費の負担軽減について、昨今の物価高騰等の流れを鑑みると、助成額が半額となっているのは逆行にも感じるが。

事務局：令和６年度は、給食費の値上げ分全額を助成している。当初は今年度のみの予定であったが、状況を踏まえ、継続としたもの。受益者負担の考え方のもと、来年度は今年度の半額とした。

事務局：一定の受益者負担は必要な考え方であり、激変緩和ということでこのような形となっている。

委　員：給食費の無償化等がよく聞こえてくるが、安易な助成や無償化は市財政へ与える影響が大きいため、慎重に判断した方が良い。多様化が進む中で、全ての児童生徒に恩恵が行きわたるわけではない。

事務局：県内の自治体においても、給食費については差があるが、一定の質を確保するためには、ある程度の負担は必要であると考えている。

【生涯学習・スポーツ課】

・３月行事予定（資料№.４）

・高岡市人工芝フィールドの供用開始について（資料№.５）

・高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）に対する意見募集結果について（資料№.６）

委　員：高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）に対するパブリックコメントは、多くの意見が集まって良かったと思う。教育委員会としても質問に丁寧に回答していて良い。今後も課題はあるだろうが、現時点で疑問に感じやすい事項については、これを読むことで解決する部分が大きいのではと思う。

【文化財保護活用課】

・高岡市文化財保存活用地域計画（案）のパブリックコメントに対する意見募集結果について（資料№.７）

□　全出席委員ほかに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第３〕　報告第１号　臨時代理の報告について

（高岡市議会３月定例会に提出する議案に対する意見について）

報告第２号　臨時代理の報告について

（高岡市議会３月定例会に追加提出する議案に対する意見について）

委　員：新年度当初予算案について、民間施設等を活用したプール授業の実証実験とは、経費的にはどのような内容か。

事務局：外部講師による児童生徒の指導料や施設までの移動費、また施設の使用料などを計上している。１校あたり３回程度の実施を計画している。

委　員：これまでは、猛暑等で授業が実施できなくても、それなりの維持管理経費が必要であった。外部にお願いすることにより、泳力の向上や先生の働き方改革にも資するものと思う。

□　全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第４〕　その他

□　他に意見はなく、了承した。

午後２時 25 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

高岡市教育委員会令和７年２月臨時会会議録

１．開議・閉議年月日及び場所

令和７年２月 26 日（水）

開会　午後２時 50 分

閉会　午後３時 15 分

高岡市役所８階 803 会議室

２．教育長及び教育長職務代理者

教　育　長　　近　藤　　智　久

職務代理者　　長　尾　　順　子

３．出席委員の氏名　　２番　　長　尾　　順　子

３番　　成　瀬　　隆　倫

４番　　永　岩　　聡

教育長　　近　藤　　智　久

４．欠席委員の氏名　　１番　　藤　重　　歩

５．事務局出席者

教育次長　　村　上　　彰

教育次長（事）学校教育課長　　津　田　　久

教育委員会参与　　鳥　内　　禎　久

６．傍聴者　　なし

７．書記の氏名　　なし

【議事日程】

日程第１　議案第２号　令和６年度末高岡市立学校長・教頭の異動内申について

会　議　要　旨

令和７年２月 26 日（水）

午後２時 50 分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

審議に先立ち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第７項ただし書の規定に基づき、議案第２号については、全出席委員の賛成により会議を非公開とすることとした。

〔日程第１〕議案第２号　令和６年度末高岡市立学校長・教頭の異動内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第７項ただし書の規定に基づき、全出席委員の賛成により非公開

□　審議の結果、全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

午後３時 15 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

日程第２

教育長報告

【学校教育課】

・４月行事予定（資料№.１）

【生涯学習・スポーツ課】

・４月行事予定（資料№.２）

・施設予約システム及びスマートロックの稼働開始について（資料№.３）

資料 No.1

4 月 主 要 行 事 予 定 表（仮）

高岡市教育委員会　学校教育課（2025 年度）

日	曜日	全体関係	小学校・国吉義務教育学校(前期) 第1 国吉 五位 福岡	第2 博労 高岡西部 南条 木津	第3 成美 万葉 能町	第4 高陵 下関 二塚 野村	第5 伏木 古府 牧野 太田	第6 戸出東部 戸出西部 中田	中学校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育センター 育成センター	日
1	火	中・組織校長会						創 戸出東部			1
2	水	中教研理事会									2
3	木					創 高陵					3
4	金	中教研評議員会･部長会 中体連研究協議会・運営研修会									4
5	土										5
6	日										6
7	月	1 学期　始業式、新任式 中教頭会									7
8	火	小・義務教育学校　入学式 小教研理事会 中文連企画研修会								適 始業式（11:00）	8
9	水	中･特別支援学校　入学式 離任式 １学期　給食開始	講 国吉義務	講 木津	身 成美			講 中田			9
10	木		児 国吉義務 五位・福岡	児 南条・木津・博労	児 万葉･成美 講 万葉 身 能町	身 高陵 講 二塚	児 太田 古府 講 伏木	児 身 中田 講 児 戸出東部	身 高陵･国吉義務･牧野･中田・福岡		10
11	金	県小中校長会、県小中初任校長会 県小教研学力調査（国、理） 中文連専門部研修会 中教研道徳・特活・特別支援部会 中教研一斉教育部会 中体連競技部会				身 野村 児 二塚		身 中田 講 戸出西部	身 高岡西部・福岡・志貴野・戸出		11
12	土		授 五位						授 戸出		12
13	日										13
14	月	県小教研学力調査（算、社） 県小中教頭会 生徒指導主事研修会			児 能町	児 野村 講 高陵･野村		児 戸出西部 身 戸出東部	休 戸出 身 高岡西部	市教セ運営委員会①	14
15	火	市立学校校長会 市立中学校長会	身 福岡 講 五位	児 高岡西部 身 南条		講 下関 児 高陵 身 野村				外国人児童生徒教育研修会①	15
16	水	中体連運営研修会 県小・中校長全体研修会			講 成美	身 下関	身 太田 講 古府	身 戸出西部	身 牧野・中田・伏木 講 志貴野	教科指導員研修会① 生徒指導協議会①	16
17	木	市小教研教育課程全体研修会							身 福岡・志貴野		17
18	金			授 南条・木津・博労 講 高岡西部	授 成美・万葉 講 能町	授 下関 野村・高陵	祝 古府	創 身 戸出西部	身 避 牧野 身 高陵・志貴野・戸出・こまどり 授 伏木		18
19	土		授 国吉義務・福岡					授 戸出西部	創 芳野 授 高岡西部・高陵・中田・志貴野・五位・南星		19
20	日						伝 伏木		授 牧野・福岡		20
21	月		休 五位・福岡	講 南条 避 木津	避 能町			休 戸出西部	休 高岡西部・牧野・高陵・福岡・中田・芳野・志貴野・五位・南星		21
22	火	市立小学校長会	身 福岡 講 福岡	身 博労 身 南条		避 下関 身 野村	身 太田 祝 牧野	身 中田 身 戸出東部	身 高陵・福岡・芳野・戸出 写 国吉義務・伏木 創 志貴野・戸出		22
23	水					避 下関 身 二塚	身 古府		写 高陵・牧野・中田・芳野 身 国吉義務・こまどり・伏木	ICT 活用研修会①	23
24	木	小教頭会 小中教頭合同研修会				避 二塚			写 高岡西部 身 芳野・志貴野・伏木 創 講 福岡		24
25	金		身 国吉義務 避 福岡	祝 南条・木津 避 身 博労 授 高岡西部	避 成美 授 能町	身 野村	授 太田・古府 伏木・牧野	祝 身 中田 身 戸出西部	身 高陵 写 志貴野・戸出・福岡		25
26	土					授 二塚		授 中田 戸出東部			26
27	日										27
28	月	定例教育委員会		外 高岡西部	祝 万葉	避 野村 休 二塚		休 中田 戸出東部	身 芳野・戸出 写 五位・南星		28
29	火	昭和の日									29
30	水	小情推研運営組織委員会	祝 福岡	身 南条・木津 外 博労			避 牧野 身 古府	身 戸出西部		教頭ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｾﾐﾅｰ①	30

創 創立記念日（式）　避 避難訓練・BFC 編成式　授 授業参観　講 交通安全教室・講演会・講習会
児 地区別児童会　休 繰替休業日　写 写生大会　祝 入学を祝う会　適 適応指導教室　身 身体計測・視力測定・歯科検診・内科検診
伝 地域の伝統行事　外 校外学習

資料No.２

令和７年４月主要行事予定（スポーツ関係）　生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
城光寺野球場・城光寺補助競技場			
５・６	土・日	８:00～	全国少年軟式野球高岡市予選
12・13	土・日	８:00～	高松宮賜杯一部・二部野球大会
19・20・26・27・29	土・日・土・日・火・祝	８:00～	高円宮賜杯学童野球大会
城光寺陸上競技場			
20	日	８:00～17:00	春季富山マスターズ陸上
29	火・祝	８:00～17:00	高岡市長盃争奪陸上競技大会
スポーツコア（テニスコート）			
5	土	９:00～17:00	TESS杯高岡市ジュニアソフトテニス大会（小・中学）
６・12	日・土	９:00～16:00	富山県シニアテニス連盟春季大会（12日予備日）
13	日	９:00～17:00	稲浪杯テニス大会（一般）
19・26	土	９:00～18:00	富山県高校春季ソフトテニス選手権大会ダブルス（26日予備日）
20・26	日・土	９:00～18:00	富山県高校春季ソフトテニス選手権大会シングルス（26日予備日）
27	日	９:00～17:00	令和7年度U-14ソフトテニス強化指定選手選考会（中学）
29	火・祝	９:00～17:00	前田杯ソフトテニス大会（中学）
スポーツコア（人工芝フィールド）			
5・6・13・20	土・日	８:00～17:00	富山県U-12サッカーリーグ
12・19	土	８:00～16:00	
12・19	土	16:00～21:00	高岡市民スポーツ大会U-10サッカー
26・27	土・日	９:00～17:00	日本海レディースサッカーフェスティバル（高校）
29	火・祝	９:00～17:00	2025　TAKAOKA　SPRING CUP 中学生サッカー
スポーツコア（多目的広場）			
6	日	９:00～12:00	ラグビー体験会
竹平記念体育館			
6	日	９:00～17:00	高岡少年少女フェンシング大会
19・26	土	８:30～17:00	富山県高校春季バスケットボール選手権大会
20	日	８:00～17:00	バドミントンクラブ高岡リーグ
29	火・祝	８:00～17:00	前田杯バレーボール大会（中学）
東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）			
6	日	９:00～17:00	富山県実業団バドミントン選手権大会
26	土	８:00～17:00	富山県高校バドミントン選手権大会　ダブルス１次予選
29	火・祝	８:00～17:00	富山県高校バドミントン選手権大会　シングルス１次予選
高岡西部総合公園（野球場）			
19・20・26・27・29	土・日・土・日・火・祝	９:00～	春季富山県高等学校野球大会
高岡西部総合公園（多目的広場）			
			野球場使用者と同様
高岡西部総合公園（室内多目的スペース）			
			野球場使用者と同様
高岡武道館			
6	日	９:00～12:00	柔道整復師富山県大会
29	火・祝	８:00～12:00	高岡市スポーツ少年団柔道春季大会

令和７年４月主要行事予定（スポーツ関係）　生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
ふくおか総合文化センター			
20	日	９:00～17:00	第 36 回高岡ｵｰﾌﾟﾝ初級・中級者ﾗｰｼﾞﾎﾞｰﾙ卓球親善大会
27	日	８:00～17:00	中部日本卓球選手権大会県予選(カデットの部)
29	火・祝	８:00～17:00	全日本卓球選手権大会県予選(ﾎｰﾌﾟｽ・ｶﾌﾞ・ﾊﾞﾝﾋﾞの部)
29	火・祝	８:00～17:00	全日本クラブ卓球選手権大会県予選(小学校・中学校)

令和７年４月主要行事予定（文化関係）　生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		
生涯学習センター事業			
12・19・26	土	10:00～11:00	小中学生対象講座　能楽講座 講師：山﨑　健（仕舞・歌謡） 　　瀬賀　尚義（太鼓・笛） 開催場所：文化芸能館３階『能舞台』 定員　各15名

資料No.３

定例教育委員会資料
令和７年３月 19 日
生涯学習・スポーツ課

施設予約システム及びスマートロックの稼働開始について

１　概要

市民の利便性向上のため、富山県、富山市、朝日町、高岡市の４自治体で共同調達した施設予約システムを稼働開始いたします。本システムでは、４自治体の施設の空き状況の確認や施設の利用予約をすることができます。

また、学校体育施設開放事業における体育館やトレーニングセンターにおいては施設予約システムと連動したスマートロックを、システムの稼働と同時に運用開始いたします。

スマートロックの利用により、物理鍵を廃止することで、セキュリティ面の課題であった鍵の紛失等のリスクがなくなります。

２　稼働開始日

令和７年３月 31 日（月）午前９時より

３　対象施設

・学校体育施設（※）　・東洋通信スポーツセンター　・竹平記念体育館　・高岡スポーツコア
・高岡市万葉スポーツセンター　・高岡市営前田庭球場　・高岡市営城光寺陸上競技場・野球場
・高岡西部総合公園野球場　・高岡市福岡Ｂ＆Ｇ海洋センター　・高岡市営福岡グラウンド
・高岡市ふくおか総合文化センター　・トレーニングセンター（※）　・高岡市国東橋運動広場
・高岡市庄川緑地　・高岡市生涯学習センター　・地域交流センター（※）

（※）スマートロック導入施設

４　利用方法

①施設予約システムのアカウント登録申請（利用者）
②利用者認証（本人確認を以下２パターンのいずれかで実施）
　・システム上でマイナンバー認証もしくは本人確認書類の画像添付
　・施設の窓口で本人確認を実施
③アカウントを承認（管理者）
④施設予約システムにログインし、利用したい施設を予約（利用者）
⑤予約承認（管理者）→　予約完了

※占用利用の対象とならない走路やトレーニング室等については登録不要
※学校体育施設、トレーニングセンター、高岡市営福岡グラウンドの利用については、施設予約システムのアカウント登録申請前に団体登録の申請が必要
※スマートロック導入施設について、予約完了後に登録されたメールアドレスに予約時間のみ開錠できるパスワードを送付

日程第３

議案第３号

令和７年度高岡市教育委員会重点施策について

令和７年度高岡市教育委員会重点施策を次のとおり策定する。

令和７年３月 19 日提出

高岡市教育委員会教育長　近藤　智久

令和７年度高岡市教育委員会重点施策　　別紙

日程第４

議案第４号

高岡市スポーツ施設活用・配置計画について

高岡市スポーツ施設活用・配置計画を次のとおり策定する。

令和７年３月 19 日提出

高岡市教育委員会教育長　近藤　智久

高岡市スポーツ施設活用・配置計画　　別紙

議案第４号説明資料

高岡市スポーツ施設活用・配置計画の策定について

今後の本市におけるスポーツ施設に関する個別施設計画となる「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」の策定についてお諮りするもの。

１　計画の策定趣旨

スポーツ活動の推進
（スポーツ推進プラン）

（基本理念）
『スポーツで創る明るく元気な「人」と「まち」』

１. 多様な主体による生涯スポーツの推進
２. 次世代を担う子どものスポーツ・運動の推進
３. アスリートの育成と競技力の向上
４. スポーツを支える組織の充実と人材の育成
５. スポーツを通じた地域の活性化

社会情勢の変化への対応

●既存スポーツ施設の老朽化、多くの施設が令和 10 年から令和 26 年にかけて更新時期を迎えることへの対応
●人口減少・高齢社会の進展に伴う新たな需要や課題への対応

持続可能なスポーツ施設の活用･配置を進めていくことが必要

２　計画の基本方針

【方針１】スポーツ環境の充実

・予約システム・スマートロックの導入　　・地域におけるスポーツ参画機会の充実
・３つのバリアフリー化…「心」「情報面」「物理面」
・多様なスポーツに触れる…「場づくり」

【方針２】交流拠点としてのスポーツ施設の充実と計画的な整備

・施設の適正な維持・管理・修繕の実施　　・計画的な施設の整備

・竹平記念体育館へのサブアリーナ併設…令和 11 年度からの供用開始を目指し、令和７年度から基本設計に着手
・新総合体育館…竹平記念体育館メインアリーナが耐用年数を迎える頃の施設整備を目指し、施設規模・事業手法・建設時期等の検討を踏まえ、基本設計・実施設計工事を行います。

【方針３】持続可能な施設運営

・施設運営の効率化　　・利用料金の見直し

≪計画実現に向けた考え方≫

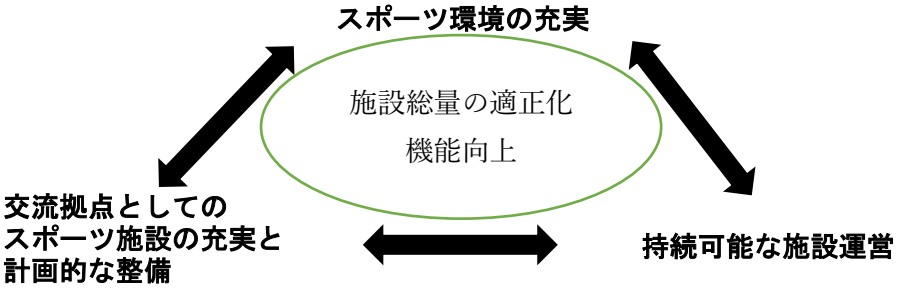

３　各スポーツ施設の計画（各論）

・　体育館施設（主なもの）

施設名	建設年度	経過年数※	方針	説明
東洋通信スポーツセンター	S35年	64年	集約	・当該施設の代替施設として整備を計画している「竹平記念体育館サブアリーナ」が供用開始され次第、施設を廃止します。（令和10年度末）
竹平記念体育館	H8年	28年	当面維持	・竹平記念体育館に、サブアリーナを併設します。このことにより、一般利用において2つのアリーナを別々に複数の団体・個人が利用できるなど、利用の幅が広がり、施設稼働率の高まりも期待できます。 　また、大会を開催する場合には、会場を分散することなく両アリーナを同時に使用して複数の試合を展開したり、サブアリーナを練習会場にしたりするなど、多様な運営が可能となり、新たな大会誘致が期待できます。 ・サブアリーナについては、令和11年度からの供用開始を目指し、令和7年度から基本設計に着手していきます。
竹平記念体育館サブアリーナ			新設	
新総合体育館			新設	・竹平記念体育館メインアリーナが耐用年数を迎える頃の施設整備を目指し、施設規模・事業手法・建設時期等の検討を踏まえ、基本設計・実施設計工事を行います。
ふくおか総合文化センターアリーナ	H　9年	27年	維持	・文化ホールとアリーナ等が一体となった複合施設であり、長期間の使用を目途に、計画的な施設の修繕・改修に努めていきます。

・方針「方針決定」とする施設

【体育館】	万葉スポーツセンター（令和7年度末までに方針決定）
【学校再編対象施設】	高陵小学校体育館（令和9年度末までに方針決定）、旧五位小・旧千鳥丘小・旧川原小・伏木小・古府小・太田小学校体育館（令和7年度末までに方針決定）、
【野球場】	城光寺野球場（令和7年度末までに方針決定）
【テニスコート】	前田庭球場（令和9年度末までに方針決定）
【武道関係施設】	高岡相撲場・市営弓道場（令和9年度末までに方針決定）

日程第５

議案第５号

高岡市生涯学習カードに関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和７年３月 19 日提出

高岡市教育委員会教育長　近藤　智久

高岡市生涯学習カードに関する規則の一部を改正する規則

高岡市生涯学習カードに関する規則（平成 17 年高岡市教育委員会規則第 33 号）の一部を次のように改正する。

第５条の表高岡市生涯学習センターの項中「施設及び備品」を「学習室」に改める。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

議案第５号説明資料

高岡市生涯学習カードに関する規則の一部改正について

１　概要

富山県共同利用型施設予約システムの導入にあたり、従来の高岡市生涯学習カードで利用できる施設及び備品の利用申込み手続きの一部が新システムでの手続きに移行することから、規則を一部改正します。

２　改正内容

第５条の表（高岡市生涯学習カードで利用できる施設とサービス内容）

施設名	現行	改正後
高岡市 生涯学習センター	施設（※）及び備品の利用申込み	学習室の利用申込み
高岡市立図書館	図書館資料の予約及び貸出し並びに指定閲覧席の利用	変更なし

※ 対象施設

ホール、研修室 501・502・503、創作工房 504、茶室 601・602、和室 603、特別会議室、応接室、キッチンサロン、交流スペース A・B、映像音楽体験室 401・402、スタジオ 403・404・405・406、託児室、学習室

３　施行日　　令和７年４月１日

日程第６

定例教育委員会資料
令和７年３月 19 日

令和７年３月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

○代表質問　　令和７年３月６日（木）
○一般質問（一括方式）　　令和７年３月 10 日（月）、11 日（火）
○一般質問（一問一答方式）令和７年３月 14 日（金）

教育総務課

	質問	答弁	方式
1	**〇公立学校体育館へのエアコン設置促進について** **・公立学校体育館への空調設備について現状と本市の考えは。** **（教育長）**	本市では、普通教室や特別教室へのエアコン設置を優先的に進めてきたところであり、学校体育館については現状、未設置となっている。 猛暑、酷暑といった近年の気象状況を鑑みると、教室だけでなく体育館にもエアコンがあれば児童生徒の学習・生活の場がさらに快適になることが考えられる。また、国では中長期目標を立て、多額の経費を要する学校体育館の空調設備の整備に対する新たな交付金が創設されるなど設置を促進する動きがある。 これらのことを踏まえ、本市においても体育館及び現在エアコンがついていない特別教室も含めた学校施設における効率的・効果的なエアコン整備に向けて具体的に検討するため、令和７年度に空調環境調査を実施し、年度内に整備計画を策定する。	一括
2	**・市立学校体育館等の空調環境調査事業に、１千万円の予算が計上されているが、調査内容は。** **（教育長）**	整備に向けた検討を行うにあたっては、学校によって体育館の状況が異なっているため、一定の規模でグループ分けを行い、空調の能力や種類、また、断熱化工事の手法等について調査を行う。 加えて、現地調査を行い、各学校の設置箇所等を把握することで全体経費を想定することとしている。	一括
3	**・2050 年のカーボンニュートラル達成に向けた、ランニングコストの比較など検討すべきと考えるが、見解は。** **（教育長）**	調査ではイニシャルコスト及びランニングコストの比較や、体育館の断熱化の手法についても検討することとしている。その結果を踏まえて、効率的・効果的な運用を図っていくことで、環境負荷の低減につながるものと考えている。	一括
4	**・災害時には停電も想定されるが、エアコンの電源確保のため、平時から、非常用発電機の併設を検討すべきと考えるが、対策は。** **（教育長）**	停電時におけるエアコンの予備電源については、設置するエアコンの駆動方式や能力、また、避難所の開設期間等をどのように想定するかによっても、電力供給手法や必要な設備、電力量等が変わってくる。 非常用発電機を併設するとなると、通常の整備よりも多くの経費が必要となることから、来年度に予定している空調環境調査の結果とも合わせて、総合的な判断が必要になると考える。	一括
5	**〇学校施設空調設備整備について** **・市立学校体育館等空調環境調査を実施するに至った背景は。** **（教育長）**	これまで普通教室や特別教室へのエアコン設置を優先的に進めてきた。夏の猛暑、酷暑といった近年の気象状況を鑑みると、教室だけでなく体育館にもエアコンがあれば、熱中症対策となり、児童生徒の学習・生活の場がさらに安全かつ快適になることが考えられる。 そのため、令和７年度に学校施設における効率的・効果的なエアコ	一問一答

		ン整備に向けて具体的に検討するため、空調環境調査を実施することとした。	
6	・学校体育館の空調設備設置に対する考えは。 （教育長）	子どもたちの教育環境をより良い状態とするためには、できるだけ早期の整備が望ましいと考えるが、一方で整備費用や設置後のランニングコストの増加等、全体事業費が本市財政に与える影響も考慮する必要がある。 そのため、体育館のような大きな空間に対する効率的・効果的な空調整備の手法を検討するとともに、全市立学校を対象とする整備時期等についても整備計画を策定する中で慎重に検討することが重要と考える。	一問一答
7	・すべての特別教室に早急にエアコンを導入すべきと考えるが、見解は。 （教育長）	現状、市内学校における特別教室へのエアコン設置率は、６割程度となっており、児童生徒の学校生活の中での利用頻度等を考えると、体育館だけでなく、現在未設置となっている特別教室へのエアコン整備も欠かせないものと考える。 そのため、整備計画の策定においては、特別教室に整備するエアコンの種類や整備時期等についても、体育館と並行して検討していく考えである。	一問一答

学校教育課

	質問	答弁	方式
1	○教育・スポーツ環境について ・より良い学校環境に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。 （教育長）	本市では、子供たちが夢や希望をもち、その実現に向け、知・徳・体のバランスよく健やかに成長できるよう、学校教育や教育環境の整備充実に取り組んでいる。 子供たちが「できた」「わかった」と実感することのできる授業づくりを通して基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るとともに、令和７年度に更新を予定している学習専用端末を用いた多様な学習活動や、慶応義塾大学ＳＦＣ研究所との連携による論理コミュニケーションの遠隔授業等、ＩＣＴ環境を十分生かした教育活動を展開し、子供たちが自ら課題に挑戦し、粘り強く取り組む主体的な学びを充実してまいる。 また、高岡ならではの教科「ものづくり・デザイン科」については、来年度はデザインに関する学習を厚くし、小学５年から中学１年までを見通した、より系統的でバランスの取れた教育課程となるよう一部を見直し、試行的に取り組むこととしている。 加えて、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るための幼保小連携や、地域の高等学校の特色ある取組を生かした中高連携を推進し、小中一貫教育を核として、子供たちの連続した成長を切れ目なく支援してまいる。 さらには、今年度、国吉義務教育学校を本市で初めてとなるコミュニティ・スクールに指定したところであるが、今後は、他の中学校区	代表

		に順次拡大し、地域や保護者と協働した学校づくりを進めていきたい。 　教育とは人づくりである。高岡で学び、高岡で育った子供たちが、ふるさと高岡に愛着と誇りをもち、地域やわが国の未来をたくましく拓いていくことができるよう、本市ならではの学校教育のさらなる充実に取り組んでまいりたい。	
2	**・様々な事情を抱える児童生徒をはじめ、誰ひとり取り残さない教育環境の整備に向けた考えは。** **（教育長）**	不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者に対しては、これまでも市適応指導教室をはじめ、各学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スタディ・メイト、外国人相談員の増員等により支援に努めてきたところである。 　一方で、総合的かつよりきめ細かな支援のニーズは年々高まっていることから、支援を推進する拠点となる（仮称）教育総合支援センターを、令和８年４月の供用開始を目指し、旧平米小学校校舎の新校舎部分を活用して整備を進めることとしている。 　具体的には、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者の相談や支援に生かすための心理検査、外国人児童生徒の初期指導等が実施できる個別相談室を設ける。また、児童生徒が、一人で落ち着いて過ごすことができる個別スペースを備えた学習室、ものづくりや体験活動を行う実習室、さらには、遊びや軽運動に取り組むことができるように、自由なレイアウトも可能なプレイルームなど、多様なニーズに対応できる空間を設けることとしている。 　（仮称）教育総合支援センターにおける総合的な支援と、各学校における支援とを柔軟に組み合わせて連携させることにより、誰ひとり取り残さない、本市ならではの教育支援環境の整備を図ってまいりたい。	代表
3	**〇本市の教育の充実について** **・学校授業のなかで、起業家からの生の言葉を聞くことはアントレプレナーシップ教育の推進に大きな効果があると考えるが、今後の取り組みは。** **（教育長）**	文部科学省では、アントレプレナーシップを「新たな価値を生み出していく精神」と捉え、自ら社会課題を見付け、課題解決にチャレンジし、他者と協働しながら解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育をアントレプレナーシップ教育と位置づけている。 　各学校においては、日頃から各教科等の学習を通して得た知識や技能を関連付けて考える学習や、自ら課題を見いだし計画を立てて解決を図る過程を大切にした授業づくりを通して子供たちが未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成に努めている。 　また、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することを目指し、例えば、富山県経済同友会や富山県機電工業会、あるいは地元企業等の協力を得て出前講座や企業見学、講演会等の実施のほか、「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」などを通して、キャリア教育の充実を図っているところ。 　今後、こうした学習活動をさらに進めていく中で、児童生徒にとって身近な地域在住の起業家や事業主の方から起業にかける思いや体験	一括

		談を聞くなどの活動も取り入れていくことで、子供たちが、将来に向かって自らの夢や可能性を広げ、実現に向けて挑戦しようとする態度の育成につながるものと考える。	
4	**・海ノ民話アニメーション「与茂九郎池」を、学校教育教材などの活用策を検討してはと考えるが、見解は。** **（教育長）**	太田地区に伝わる民話を基にした、海ノ民話アニメーション「与茂九郎池」は、先人の地域に対する思いや知恵を知り、地域への興味関心を高め、自然との関わりや水の大切さについて学ぶことができる作品であり、学校において様々に活用できると考えられる。 例えば、市作成の社会科副読本「わたしたちの高岡市」を用いた地域学習における自然との関わりや水の大切さを学ぶ場面や、総合的な学習の時間におけるＳＤＧｓに関する学習や環境教育、ふるさと教育での活用のほか、本の読み聞かせ活動の一環として上映し、地域に伝わる民話を調べたり地域の魅力を再認識したりするきっかけとすることも考えられる。 海ノ民話アニメーション「与茂九郎池」をはじめとする、地域の自然や歴史、文化などに関する教材や資料などの教育資源を生かした学習の推進を図ることで、子供たちの学びをより深めるよう努めてまいりたい。	一括
5	**・学校施設は地域の伝統行事の実施に重要な施設と考えるが、学校再編においてその視点での考え方は。** **（教育長）**	各学校では、それぞれに校区や地域の歴史や文化、芸能などを取り入れた活動や行事を学校の伝統として取り組み、児童生徒に郷土への愛着や誇りを育んできている。また、学校施設を利用して開催されている地域の伝統行事もある。 学校の再編統合を進めていく際には、そうした学校や地域の伝統行事や活動をどのように引き継いでいくのか、開催時期や場所、運営方法等について、学校のみならず、地域や保護者も交えて調整を図り、統合後の学校や地域の活動にうまく取り込まれ、受け継がれるよう、それぞれ検討していくことが大切である。	一括
6	**〇教育センターについて** **・調査研究事業の狙いは。** **（教育長）**	市教育センターにおいては、市内の各学校の教員の資質向上や授業力向上、児童生徒の学びの充実を目指した調査研究事業を実施している。本年度は、「ＩＣＴ活用推進委員会」、「全国学力・学習状況調査分析委員会」、「高岡イングリッシュセミナー実行委員会」の３つの事業において、研究意欲あふれる教員が集い、今日的な教育課題について課題解決のための調査研究を行っている。	一問一答
7	**・ＩＣＴ活用推進委員会の開催状況は。また、取組の成果は。** **（教育長）**	ＩＣＴについて高い専門性を有する小中学校 15 名の教員を推進委員として委嘱し、今年度は３回の委員会を実施した。 委員会においては、学習専用端末を活用して学びを深めることができるよう、小中学校９年間の発達段階を見据えた指導計画や授業事例を示した「高岡市小中学校情報活用能力の系統表」を作成した。加えて、今年度は「NHK for School」の動画や資料を活用した指導例を作成したところであり、次年度以降、各学校でのＩＣＴを活用した学習指導の充実に生かしていく。	一問一答

8	**・全国学力・学習状況調査分析委員会の開催状況は。また、取組の成果は。** **（教育長）**	実施した教科の分析委員、教育センター職員等が中心となり、今年度は３回開催した。 本委員会は、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本市の児童生徒の学力の実態を把握するとともに、教育活動の成果と課題を検証することで、学習指導や小中連携の改善視点を示すことをねらいとしている。 まとめた調査内容は、各学校の教務主任や研究主任等を対象とした「高岡市立学校学習指導改善研修会」において周知するとともに、分析結果の資料を各学校に配付して、授業改善など学習指導の充実に活かしている。	一問一答
9	**・高岡イングリッシュセミナー実行委員会の開催状況は。また、取組の成果は。** **（教育長）**	小学校の外国語専科教員及び中学校の英語科教員による実行委員会を組織しており、毎年、夏季休業中に行っているイングリッシュセミナーの企画と準備のため、今年度は、４回開催した。 今年のセミナーでは、ＡＬＴなどによる異文化体験ワークショップや校区ごとに小・中学生がチームを作り、校区の特徴を英語で紹介する表現活動を実施した。参加した児童生徒からは、英語を使用してのコミュニケーションの楽しさや郷土のよさを改めて発見することができたことへの感想が寄せられるなど、一定の成果を上げることができたと思われる。また、実施した内容を各校の学習活動でも生かしており、教員の指導力向上や授業改善にもつなげている。	一問一答
10	**・視聴覚機器等の貸し出しの利用状況は。** **（教育長）**	教育センターにおいては、視聴覚機器やプログラミング教材の貸し出しを行っている。近年では、プログラミング教育の教材であるマイクロビット等の貸し出しが多くなっており、今年度は３月１日現在143 件である。その他にも、保育園や公民館からの要望により液晶プロジェクターは８件、自立型スクリーンは５件貸し出し、行事や生涯学習等で利用されている。	一問一答
11	**・適応指導教室（きらら子教室）の利用状況は。また、利用生徒へは、どのような対応がとられているのか。** **（教育長）**	３月１日現在、小学生３名、中学生７名の計 10 名が通級している。 教員ＯＢの支援員３名が中心となり、子供たちの心の居場所づくりや自立に向けた支援を行っている 毎日の「学習タイム」やスポーツ、遊びを通した仲間づくりの活動「フレンドタイム」に加え、野菜等の栽培や調理実習などを行っているほか、社会性を育むため、他市の適応指導教室の生徒と合同の校外学習等の交流活動も実施している。	一問一答
12	**○（仮称）教育総合支援センターについて** **・新年度より整備が予定されている（仮称）教育総合支援センターの役割は。** **（教育長）**	不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、これらの子供たちが抱える課題は複合化、複雑化の傾向にある。 そのため、今般整備する（仮称）教育総合支援センターは、そのような子供たちはもとより、保護者や学校からの相談にも対応し、総合的かつよりきめ細かな支援を推進する県内で唯一の拠点施設としての役割を果たすことを目指す。	一問一答

13	**・不登校児童生徒への支援はどのように取り組むのか。** **（教育長）**	不登校児童生徒への支援については、現在は（先ほども申し上げたように）学習支援を中心に行いながら、本人が抱える不安や悩みなどの相談に対応してきた。しかしながら、近年では、小学生の不登校が増加してきており、よい幅広く年齢や心身の状況等に応じて、児童生徒一人ひとりに応じた柔軟で多様な支援が必要となっている。 そこで、（仮称）教育総合支援センターには、相談室のほか、個別スペースを備えた学習室、ものづくりや体験活動を行う実習室、さらには、遊びや軽運動に取り組むことができるプレイルームなどの空間を設けることとしており、児童生徒一人ひとりの特技や個性、能力を踏まえた柔軟で多様な支援を展開してまいりたい。 また、これまでなかなか対応しきれなかった保護者やご家族の悩みや不安などについての相談に、随時対応できるよう取り組んでいきたい。	一問一答
14	**・外国人児童生徒への支援はどのように取り組むのか。** **（教育長）**	外国人児童生徒が年々増加して多言語化が進む中、各学校では外国人相談員などと連携し、児童生徒への支援に努めているが、子どもたちの生活や将来の不安などといった保護者からの相談も増加しており、その対応に苦慮している。 （仮称）教育総合支援センターに、経験を積んだ職員や相談員を配置することで、支援を必要とする子どもたち一人ひとりの日本語能力や基礎学力を十分把握し、それに応じたきめ細やかな支援計画を立てることができるようになる。 また、来日間もない児童生徒には、一定期間通所してもらい、その保護者とともに学校生活に適応するために必要な初期指導や支援を行う。加えて、各学校に出向き、指導方法や指導教材等の紹介、受入れ体制の整備等、その時に必要な支援を行うこととしている。	一問一答
15	**・特別支援教育が必要な児童生徒への支援はどのように取り組むのか。** **（教育長）**	特別支援学級への入級や通級指導を受けている児童生徒が年々増加するなど、特別支援教育に対するニーズが高まっている。そうした中で、きずな子ども発達支援センターをはじめとする専門機関の受診希望や教育委員会が行う就学地区相談会が大変混み合った状況にあり、十分に対応しきれていない現状がある。 （仮称）教育総合支援センターでは、特別支援教育の経験が豊富で専門的知識をもつ支援員を配置し、児童生徒やその保護者、学校からの相談を常時受け付け、必要に応じて、心理検査等の結果も踏まえた、具体的な支援方法等を助言する。また、必要に応じて、きずな子ども発達支援センターや医療機関へいち早く繋ぎ、適切な支援が受けられるよう対応する。このことにより、きずな子ども発達支援センターの受診待ちの状況の緩和につながることも期待できると考えている。 加えて、相談員が学校にも出向き、きずな子ども発達支援センターや教育事務所などとも連携しながら、就学相談への対応や、学校での支援や合理的配慮等、学校の抱える悩みなどに対する支援や助言を行ってまいる。	一問一答

16	・保護者に対する支援はどのように取り組むのか。 （教育長）	（仮称）教育総合支援センターには、経験豊富な支援員や相談員、また外国語に堪能な相談員を配置して、不登校児童生徒や特別支援教育が必要な児童生徒、外国人児童生徒の保護者からの就学や進学、学校生活等の悩みなどの相談に応じ、学校や関係機関等との連携を図りながら支援することとしている。 なお、現在、氷見市、射水市と合同で「高岡地域親の会」を年間４回開催し、子育てや進路の悩み等について保護者同士で話し合う場を設けているが、これについては、継続して開催する。	一問一答
17	○不登校の課題に対して、民間で居場所づくり等を行っている事業者の方との連携はどのように取られているのか。 （教育長）	教育委員会においては、児童生徒が通う民間の支援団体等の施設を訪問し、意見交換をしたり、施設の状況等を把握したりしている。 加えて、各学校においても、児童生徒の通所や活動の状況を把握するための情報交換を行っている。	一問一答
18	○市のホームページでも、居場所づくり等を行っている民間事業者の紹介をしてはと考えるが、見解は。 （教育長）	本市ホームページの社会福祉のページにおいては、社会福祉連携室が作成した「高岡市お悩み支援マップ」を掲載し、市内及び近隣のフリースクール等を含む支援関係団体について紹介している。このマップについては、教育委員会のページにおいてもリンクさせて、保護者、児童生徒が閲覧、活用できるようしている。	一問一答
19	○教育支援環境のさらなる充実に向けた本市の思いは。 （教育長）	（仮称）教育総合支援センターにおける総合的な支援と、各学校における支援、さらには関係機関や民間支援団体等とを柔軟に組み合わせて連携させることにより、誰ひとり取り残さない、本市ならではの教育支援環境の整備充実を図ってまいりたい。	一問一答
20	○少子高齢化問題が様々な場面で取り上げられるが、今後の本市中学校の生徒数の推移見込みは。 （教育長）	本市においては、人口減少とともに中学校の生徒数も減少傾向にあり、令和６年度には 3,659 人であったが、令和 12 年度には 3,395 人となる見込みである。	一問一答
21	○スポーツ庁・文化庁の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめについて ・本市における休日部活動の地域移行の現状は。 （教育長）	令和３年度から段階的に休日の学校部活動の地域移行に向けた実践研究を進めており、令和４年度からは、中学校 11 校と義務教育学校１校を対象として全市一斉展開型の地域部活動の体制づくりに取り組んでいる。 本年度は、運動競技 16 種目に、吹奏楽、ギターマンドリン、バトントワリングの文化部３種目を新たに加え、運動部のみならず、文化部にも対象の拡大を図ったところ。	一問一答
22	・2026 年度から 2031 年度を「改革実行期間」に設定し、「地域移行」から「地域展開」に文言を改めたが、本市の対応方針は。 （教育長）	スポーツ庁・文化庁の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめにおいては、これまで学校で行われてきた部活動を地域に切り出すのではなく、学校を含めた地域全体で支え、生徒の豊かな活動を保障するといった理念を的確に表すため、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更したものと承知している。	一問一答

		本市においては、これまでも、市スポーツ協会や市内の各運動競技団体、市中学校文化連盟や吹奏楽連盟といった文化芸術団体の協力も得ながら、学校・家庭・地域が一体となって、多くの生徒が将来の夢に目を輝かせ、スポーツや芸術を通して豊かに育っていくことができる高岡モデルの地域部活動の構築に取り組んでいるところ。 こうした本市の取組は、今般の国の地域展開の理念と合致するものと考えており、引き続き、関係団体や市校長会等と連携しながら、体制の整備に取り組んでまいる。	
23	**〇休日部活動の地域展開に向けて、保護者への理解促進をどのように図っていくのか。** **（教育長）**	これまでも、教育委員会で作成した休日部活動に関するリーフレットを市ホームページに掲載し、本市の取組みについて周知を図っているほか、各学校において、ＰＴＡ総会や保護者懇談会、新入生説明会等の機会に、リーフレットを配布し、保護者を対象に説明している。今後とも、機会を捉えて理解の促進に努めてまいりたい。	一問一答
24	**〇少人数の部活動運営をどのようにサポートしていくのか。** **（教育長）**	部活動のメンバーが少なく１校単独での活動が難しい場合には、例えば、市内の生徒が１つの学校に集まって活動する「拠点校方式」、複数の学校が合同で活動を行う「合同部活動方式」、クラブチームに希望する生徒が参加する「地域クラブ方式」などの方法が考えられる。 これらの運営方式を取り入れていくことで、たとえ、在籍する学校に自分が取り組みたい種目の部活動がない場合であっても、その希望をかなえることができる活動環境の提供ができるものと考えている。	一問一答
25	**〇多様な部活動について** **・運動部や文化部だけでなく多様な活動の形が生まれる可能性を感じられるが、見解は。** **（教育長）**	部活動の地域展開を進めるにあたっては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要であるとされている。 そのような中、将来的には、例えば、スケートボードをはじめとするアーバンスポーツやｅスポーツ、伝統芸能、レクリエーション的な活動等、生徒のニーズに応じた多種多様な活動の場が生まれてくる可能性は十分にあるものと考える。	一問一答
26	**〇指導者や活動場所の確保のため、民間企業と連携を図るべきと考えるが、見解は。** **（教育長）**	本市では、休日の地域部活動の充実に向けて、競技団体の代表者から成る推進委員会を設け、その中で、利用可能な民間施設の利用や、県内に拠点を置くプロスポーツチームや企業のスポーツチームとの連携についても協議を重ねている。 そうした中で、既に野球やハンドボールなど一部の競技では、プロスポーツの指導者や選手から指導いただき、活動の充実を図っているところである。今後とも民間企業と連携を図り、指導者や活動場所の確保に努めてまいりたい。	一問一答
27	**〇指導者や、学校・保護者・地域の間を調整するコーディネーターの確保のため、人材バンクの整備が必要と考えるが、見解は。** **（教育長）**	本市では、市スポーツ協会や市内の競技団体、文化芸術団体の協力を得ながら、学校部活動や地域部活動の指導者の確保に努めている。また、競技団体や学校、保護者、地域の間の調整については、市教育委員会の職員と部活動の顧問教員の中から指名した地域部活動コーディネーターが、連携協力しながら中心的な役割を果たしているところ。 こうした本市ならではの運営体制を生かしながら、必要な調整を適	一問一答

		宜行い、本市の実情に合った学校部活動や地域部活動の円滑な運営を図ってまいりたい。	

生涯学習・スポーツ課

	質問	答弁	方式
1	**教育・スポーツ環境について** **・「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」を策定する中で、スポーツ施設のあり方を、本市として今後どのように描いていくのか。** **（教育長）**	教育委員会では本年１月に、本市のスポーツ施設の今後の整備や管理運営方法の指針となる「高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）」を、お示しさせていただいたところである。 その中においては、①近年関心の高まっているアーバンスポーツへの対応や、年齢や障がいの有無、性別や国籍などを問わず、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできるインクルーシブな環境づくり、②老朽化している東洋通信スポーツセンターの現状を踏まえ、新総合体育館建設までの間、中長期的な利用が可能な竹平記念体育館を最大限に利活用し、竹平記念体育館にサブアリーナを設ける整備計画、③持続可能な施設の運営についての基本方針を盛り込んでいる。 スポーツ振興を図る上で、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる場が将来においても提供されることが大切であると考えており、計画策定後は着実に計画を実行できるよう取り組んでまいりたい。	代表
2	**・将来的な総合体育館建設を見据え、竹平記念体育館サブアリーナ建設への本市の思いは。** **（市長）**	「新総合体育館」は、市民の誇りや子ども達の夢や憧れの実現へとつながるなど、将来の高岡市には必要な施設である。新総合体育館を核とした、地域活性化や交流人口の拡大を図りながら、「市民が誇れる高岡」を実現するためにも、着実に進めていきたいと考えている。 一方で、建築から 60 年以上経過している東洋通信スポーツセンターが、中長期的な利用が見込めない状況であることや、人口減少の進展など社会情勢が大きく変化する中、今ある施設を最大限に有効活用していく必要があると考えている。 このような中、竹平記念体育館については、今後、中長期的な利用が可能であることから、これを活用し、メインアリーナとサブアリーナを備えた体育館として整備することで、さらに機能が高まり、新総合体育館整備までの間の東洋通信スポーツセンターの代替機能を十分果たす施設となると期待している。 加えて、サブアリーナは、仮にメインアリーナが廃止となった後も、避難所機能を持った地域の社会体育施設としていくことができるものと考えている。	代表
3	**スポーツ環境について** **・竹平記念体育館のサブアリーナ整備を急がずに、現状の東洋通信スポーツセンターや竹平記念体育館、ふくお**	現在、東洋通信スポーツセンターや竹平記念体育館、ふくおか総合文化センターアリーナ、学校体育館などの市内の体育館施設では、一般団体や競技団体の定期的なスポーツ活動や大会等で多くの方々に利用していただいている状況である。 昨年の令和６年能登半島地震による被害で東洋通信スポーツセンタ	一括

	か総合文化センターアリーナ、小中学校の学校体育館などを活用してスポーツ環境を確保すべきと考えるが、見解は。 （教育長）	ーを臨時閉館した際には、定期的な団体利用や閉館期間中に予定されていた約 50 の大会･イベントの一部は市内の体育館施設で対応はできたものの、やむを得ず中止されたものや、市外で対応されたものもあると伺っており、大変ご迷惑をおかけしたところである。 こうした状況を踏まえると、建築から60 年以上経過している東洋通信スポーツセンターがやがて利用できなくなることを想定した場合、残りの体育館施設だけでは市民のスポーツ活動やスポーツ大会の開催等に対する需要を満たしていくことは難しい状況となると考えている。 そのため、本市としては、できるだけ早い段階での対応が必要であると考えており、令和 11 年度には東洋通信スポーツセンターに替えて、竹平記念体育館にメインアリーナとサブアリーナを備える体育館とするための整備を行い、一般利用から大会利用まで幅広く利用できる体育館とし、市民に最大限に有効活用していただき、スポーツに親しむことができるスポーツ環境を整えてまいりたい。	
4	・アーバンスポーツトライアルプロジェクトについて、市民ニーズを把握しながら、施設整備を検討するとのことだが、予定候補地などを含めて、今後どのように進めていくのか。 （教育長）	本市では来年度、アーバンスポーツの中で特に愛好者が多いと言われているスケートボードと３×３バスケットボールの将来的な施設整備の必要性について調査するため､｢アーバンスポーツトライアルプロジェクト」に取り組みたいと考えている。 プロジェクトでは、仮設スケートパーク設置や民間事業者が主催するイベントへの支援を行い、あわせて利用者や周辺住民、企業等に対し、施設に関する意見や要望、利用者のマナーや騒音等の状況について調査することとしている。 調査結果を踏まえ、どのような場所にどのようなアーバンスポーツ施設を整備するか、また、整備や管理運営においては民間活力を導入できないか等、様々な視点から検討してまいりたい。	一括
5	スポーツコアの活用について ・アーバンスポーツトライアルプロジェクトを進める上での施設整備について、総合体育館予定地を有効活用してはと考えるが、見解は。 （教育長）	本市では来年度、アーバンスポーツの中で特に愛好者が多いと言われているスケートボードと３×３バスケットボールの将来的な施設整備の必要性について調査するため､｢アーバンスポーツトライアルプロジェクト」に取り組みたいと考えている。 議員ご提案の総合体育館建設予定地は、現在、多目的に利用できるグラウンドとして、ソフトボールやグラウンド・ゴルフ、ペタンク等のスポーツ活動に利用されているほか、スポーツコアの来場者が多い場合の臨時駐車場としても活用しているところである。 今後、ニーズ調査の結果を踏まえ、どのような場所にどのようなアーバンスポーツ施設を整備するか等について検討していくことになるが、本市のスポーツ拠点であるスポーツコアも、当然、候補地の一つとなるものと考えている。	一括
6	・スポーツコア内テニスコートの人工芝張替えに関連した予算が計上されているが、今後に期待するところは。	スポーツコアについては、２か年にかけてイベント広場の夜間照明の設置や人工芝化するリフレッシュ事業を実施し、人工芝フィールドとしてリニューアルし、まもなく供用を開始するところである。 また、スポーツコア内のテニスコートについては、平日には個人利	一括

	（教育長）	用や教室開催、休日には大会やイベントが開催されるなど、市内外から多くの方々に利用していただいている。 今議会において、老朽化した人工芝の張替えを行うリフレッシュ事業のための設計費を計上し予算案を提出している。 このことにより、テニスコートの機能を向上させ、よりよいスポーツ環境を提供できるようにしてまいりたい。 スポーツコアは、大型商業施設にも近接し、アクセス道路も整備されているなど立地環境に恵まれた施設であることから、引き続き、施設全体の魅力を一層高め、ポテンシャルの向上に努めていくことで、より多くの人々が集い、賑わいのあるスポーツの拠点施設とし、地域の皆さんにも喜んでいただける施設としてまいりたい。	
7	**〇戦後80年の平和への取組について** **・今年は戦後80年を迎えるが、平和都市宣言を行っている本市の思いは。** **（教育長）**	本市の平和都市宣言は、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を人類共通の願いとして、尊い命や美しい郷土、かけがえのない文化遺産を守り、次の世代に伝えていこうと平成18年に全会一致で議決がなされたものである。 今年は戦後80周年という節目の年であり、改めて平和のありがたさをかみしめるとともに、今後も引き続き平和の大切さ、戦争の悲惨さを伝え、平和行政の推進に努めてまいりたい。	一問一答
8	**・宣言の主旨を生かした市民への働きかけが大事であるが、見解は。** **（教育長）**	平和への理解を深めるうえで、市民への働きかけは非常に大事であると考えている。これまで本市では、原水爆禁止高岡協議会が行う被爆写真パネル展や平和チャリティ色紙展、平和祈念式の開催、街頭啓発など様々な取り組みへの支援や、中央図書館での平和図書コーナー設置などを行ってきている。来年度、協議会では被爆80周年事業を行うと伺っており、本市としても協力してまいりたい。	一問一答
9	**〇竹平記念体育館サブアリーナ** **・総事業費はいくらになると推定しているのか。** **（教育長）**	近隣の自治体において、平成30年に体育館を整備された事例では、サブアリーナとして想定される、延べ面積約4,000㎡の体育館がおよそ15億円程度であった。総事業費についての詳細はこれからになるが、その金額を参考に、近年の人件費の上昇や物価高騰分を加味した事業費を推定している。	一問一答
10	**・体育施設の建設に関する具体的な補助金や起債メニューは。** **（教育長）**	補助金については、文部科学省の学校施設環境改善交付金や、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金などが想定される。起債については、本市にとって一番有利な起債を活用したいと考えている。	一問一答
11	**・想定している設備や機能は。** **（教育長）**	国庫補助を受ける条件として、アリーナだけでなく、会議室や更衣室などの設置が求められており、これらの条件を満たした上で、また、利用者にとって利便性の高い施設となるよう、設計に反映してまいりたい。	一問一答
12	**・サブアリーナを建設することで、どのような大会誘致が見込めるのか。また、開催できるプロスポーツは増加**	大会開催の条件として、サブアリーナの併設が求められている大会の開催や、アリーナの総面積が大きくなることで、多くの参加者が集まる、中・高校生のブロック大会や全国大会の開催が可能となる。 また、プロスポーツや実業団のスポーツについては、これまでの大	一問一答

	するのか。 **（教育長）**	会の開催のみならず、トレーニングマッチの開催や合宿、 練習会場等の利用も期待できることから、誘致の可能性が広がるものと考えている。	
13	**・高岡市スポーツ施設活用・配置計画（案）のパブリックコメントでは、サブアリーナ建設に否定的な意見もあるが、どう受け止めているのか。** **（教育長）**	パブリックコメントでは、サブアリーナ建設に否定的な意見があった一方で、建設に期待する肯定的な意見もいただいているところである。本市のスポーツ振興を図る上で、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる場が将来においても提供されることが必要であると考えており、そのため、サブアリーナ建設に向けて取り組み、スポーツ環境を整備してまいりたい。	一問一答
14	**・市内の既存体育施設に加え、富山県西部体育センターや、近隣市の体育施設などとも協力しながら、東洋通信スポーツセンターの利用需要を代替することはできないか。** **（教育長）**	令和６年能登半島地震による被害で、東洋通信スポーツセンターを臨時閉館した際に、他市の施設を利用せずに中止された大会やイベントがあったと伺っている。こうした状況を踏まえると、東洋通信スポーツセンターの代替施設は、やはり市内に整備する必要があると考えている。	一問一答
15	**・サブアリーナ建設は、基本計画の作成から始めるべきで、新年度予算の基本設計の予算は先送りすべきと考えるが、見解は。** **（市長）**	サブアリーナは、メインアリーナを補完する施設であり、基本的な機能や設備が想定されることから、一般的に基本計画で定めている必要な配置や機能・設備、概算事業費等については、基本設計の中で検討できるものと考えている。 東洋通信スポーツセンターがやがて利用できなくなることを想定した場合、できるだけ早い段階での対応が必要であると考えていることから、令和 11 年度には竹平記念体育館をメインアリーナとサブアリーナを備える体育館として供用開始できるよう、基本設計の中で詳細を検討してまいりたい。	一問一答

文化財保護活用課

	質問	答弁	方式
1	**芸術文化の振興について** **・デジタル化の進展に合わせた本市文化財の保護に関する考え方は。** **（教育長）**	近年、高精細な航空デジタル測量地図の利用やスマートフォンで容易に３Ｄスキャンが可能となるなど、デジタル技術の進展によって本市においても文化財の把握や記録保存に効果を上げている。 また、仮想空間を疑似体験できるＶＲ技術による高岡御旅屋の再現や現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示するＡＲ技術を活用した高岡城跡の魅力発信など、これまで成しえなかった視覚的に分かりやすい情報発信が可能となってきている。 高精度なデジタルデータによる文化財の記録保存は、貴重な文化財の記憶を後世まで伝えることができ、文化財本体の保存を補うものであるとともに、学校教育や生涯学習を通じて幅広い方に文化財の魅力を知っていただく手段として有用であると認識している。 現在策定を進めている本市の文化財保存活用地域計画では、最新の	代表

		デジタル技術の活用なども盛り込むこととしており、デジタル化の進展に合わせた文化財の保護についてさらに研究を進め、貴重な文化財の保存と活用に努めてまいりたい。	
2	**令和６年能登半島地震からの復旧・復興に向けた本市の取り組みについて** **・近代日本の産業化の一翼を担った「棚田家」を後世に伝えていくための取り組みは。** **（教育長）**	棚田家は、江戸時代から明治時代にかけて伏木地区を拠点に北前船交易など廻船業に関わり、大正期以降は北海道・樺太から建築資材の輸送・販売、建設請負を行う北海商行の経営を行っていた企業家である。 棚田家には、廻船問屋の面影を今に伝える国登録有形文化財建造物のほか、1 万点を超える近現代の古文書など、貴重な文化財が残されている。 先般、所有者より北前船や伏木地区の歴史がうかがえる古文書等の歴史資料を寄贈いただいたところ。これらの歴史資料について、伏木北前船資料館や博物館での展示による情報発信だけでなく、学校教育や生涯学習の機会などでの活用や、国立歴史民俗博物館などのデジタルアーカイブへ資料の目録を公開することで、「棚田家」を広く後世に伝えていくことができるものと考える。	一括
3	**市政運営について** **・高岡城跡の魅力を向上させるため、「高岡城本丸御殿」を復元する際の課題は。** **（教育長）**	高岡城跡は、本丸の周囲に二重の馬出郭を配し、郭の周囲に堀を巡らした特徴的な城郭遺構や土塁が良好に残り、豊臣から徳川への政権移行期の政治・軍事の状況や、築城技術を知る上で貴重であると認められ、平成 27 年３月、国史跡に指定された。 平成 23 年に本丸広場で実施した発掘調査において、前田利長の御殿と考えられる築城時の遺構である礎石の一部が発見されたことが、国史跡の指定に向けての大きな要因になったと考えている。 本丸御殿を復元するためには、御殿の構造を示す絵図や古文書などの史料を確認し、発掘調査で礎石の配置の全容を把握するなどして、史跡として整備をすることが必要となる。 しかしながら現在のところ、本丸御殿の構造を示す絵図や古文書がまだ発見されていないことから、史料調査を継続して行っているところである。	一括
4	**高岡古城公園について** **・「高岡城」が公園となって今年で 150 年、「国史跡高岡城跡」に指定されて 10 年の節目を迎えるが、受け止めは。** **（市長）**	高岡古城公園は、永く広く市民に愛され続けてきた高岡のシンボルであることから、しっかりと守り、次世代に繋いでいくことが重要であると考えている。 このため、旧市民会館を解体し、跡地の活用に向けた遺構調査に着手したほか、「高岡古城公園樹木管理行動計画」を策定し、現在、多くの皆様のご支援をいただきながら、計画的な樹木の手入れに取り組んでいるところである。また今後、公園で活動する方々を応援し、より楽しみながら取り組んでいただけるよう、古城公園応援隊を組織することとしている。 そうした中、今年は節目を迎えることから、市民の皆様にあらためて高岡古城公園、高岡城跡が持つそれぞれの価値や意義を意識していただく機会にしたいと考えている。	一問一答

5	・高岡城跡に関して、どのような「認定」・「選定」・「指定」を受けているのか。 （教育長）	高岡城跡は、県内唯一の「日本100名城」に選定されており、国の史跡に指定されている。	一問一答
6	・平成27年に国史跡に指定された要因は。 （教育長）	本市では、平成21年に高岡開町400年を迎え、高岡のまちの端緒となった高岡城の歴史について大きな関心が寄せられたことを契機に、平成20年から５ヶ年にわたる発掘調査や史料調査などを実施した。 その結果、高岡城跡は、本丸の周囲に二重の馬出郭を配し、郭の周囲に堀を巡らした特徴的な城郭遺構（縄張り）や土塁が良好に残り、豊臣から徳川への政権移行期の政治・軍事の状況や、築城技術を知る上で貴重であると認められ、国史跡に指定された。	一問一答
7	・国史跡に指定され、保存・整に取り組む中で留意すべきことは。 （教育長）	高岡城跡を将来にわたり確実に保護し、次世代に継承するためには、土塁や石垣、地下遺構を壊さないこと、城跡（しろあと）としての景観を常に意識していくことなどの取り組みが必要である。また、都市公園としての歴史も長く、市民の憩いの場となっていることから、史跡としてだけでなく、都市公園との調和を図っていくことが重要である。	一問一答
8	・ＶＲ・ＡＲで高岡城を再現し、来園者増につなげては。 （教育長）	仮想空間を疑似体験できるＶＲ技術や、現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示するＡＲ技術を用いた城郭の再現は、来場者の誘致や満足度の向上につながるものと認識している。 本市においても、ＡＲ技術によってかつてあった可動式の引橋や鍛冶丸の土塁を再現し、既存のリーフレットと連携させることで、現地で城としての堅牢さを体感できるようにしているところ。 今後は、最新のデジタル技術の活用事例を参考にしながら、さらに高岡城跡の魅力発信に努め、来園者の増加につなげたい。	一問一答
9	・「都市公園」と「国史跡」との調和をどのように図っていくのか。 （副市長）	高岡古城公園は、今日の高岡の礎となった地であるとともに、市街地の貴重な緑のオアシスであり、公園として求められる憩いの場、にぎわいの場、学びの場としての利用を図りながら、国史跡としての歴史的価値を保存し、その魅力を発信していくことで、市民に親しまれる高岡の宝として、次世代へつないでいくことが重要である。 このことをしっかりと受け止めたうえで、今後も引き続き、関係部局間の緊密な連携を取ってまいりたい。	一問一答
10	・加賀前田家にゆかりのある高岡城跡を中心としつつ、瑞龍寺・勝興寺をからめた文化財の活用を検討してはと考えるが、見解は。 （市長）	高岡城跡、瑞龍寺、勝興寺は加賀前田家藩主に深く関わりのある文化財である。 城下町から始まり、商人・職人の町として加賀藩を支え、ものづくりのまちとして今日まで歩んできた高岡の歴史そのものをストーリーとした日本遺産「前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡−人・技・心−」の重要な構成要素ともなっている。 このストーリーを軸として関連する文化財を一つのまとまりとして捉え、学びや観光など幅広く活用を図ることで歴史都市としての高岡の魅力をより一層高めてまいりたい。	一問一答

11	**〇日本遺産の認定10年目を迎えるにあたり** **・認定から10年目を迎え、地域活性化の取組みの中で期待していた成果と今後の課題は。** **（教育長）**	本市の日本遺産ストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡－人・技・心－」は、城下町から始まり、商人・職人の町として加賀藩を支え、ものづくりのまちとして今日まで歩んできた高岡の歴史そのものである。このストーリーを活用した学校給食の実施やＰＲ冊子を作成し市民への普及啓発に努めるとともに、動画や多言語リーフレットなどで国内外に魅力を発信してきた。コロナ禍の影響はあったものの、観光客増などの効果が出ていると受け止めている。 引き続き市民の関心を高めていく必要があると考えており、デジタル技術の活用など情報発信の在り方を検討してまいる。	一問一答